

電気自動車等(EV・PHEV・FCV)導入補助金 必要書類

補助金に申込みされる際は以下の書類(写し可)と交付申込書兼実績報告書をご提出ください。

☐ 補助対象車両の購入に係る契約書等

車名及び購入経費の内訳が確認できるもの。

☐ 自動車検査証記録事項

自動車検査証が電子化されていない場合は、自動車検査証。

☐ 領収書等

補助対象車両の支払いが完了していることを証明する書類(クレジット契約書など)。

※領収書がない場合、補助申込者が補助対象車両に係る経費を支払ったことが証明できるもの。

☐ カatalogや仕様書等(給電機能が標準仕様の場合)

給電機能が標準仕様として含まれていると確認できるもの。

☐ 内訳と支払ったことが確認できる書類(給電機能をオプションで追加した場合)

オプションで給電機能を追加したと分かる契約書及び領収書

☐ 補助対象者が本市に住民登録がある者の場合 住民票

発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。

☐ 補助対象者が法人の場合 申込者の住所において事業活動を営んでいることがわかる書類

申込者の住所と登記事項証明書に記載のある住所が異なる場合のみ必要

※本社は熊本市外にあるが、申込みをする支社が熊本市にあり、登記事項証明書に支社の記載がない場合など
書類例:会社ホームページ等、申込書に記載の住所で事業活動を営んでいることがわかるもの

[以下は申込者が法人または個人事業主等の事業者の場合の追加書類]

☐ 法人の場合 商業登記又は法人登記の登記事項証明書

発行から3か月以内の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

☐ 個人事業主の場合 確定申告書B

☐ 非営利型法人に該当する一般財団法人又は一般社団法人の場合 誓約書(様式第20号)

☐ 非営利型法人に該当する一般財団法人又は一般社団法人の場合 直近の定款

担当課:熊本市脱炭素戦略課(熊本市役所7階)

電話番号:096-328-2355